

平成 30 年 1 月 16 日

新たな技術分野における実証の手順について（案）

環境省大臣官房総合政策課環境研究技術室

1. 技術の募集・選定プロセスについて

新たな技術分野での技術の募集・選定については、以下の表の通り 3 案が考えられる。前回小委では案 1 について説明したものである。

<p>案 1 技術募集は環境省で行い、技術分野ごとに選定補助機関を選定し、技術の選定補助を行う。技術の選定後原則的に技術ごとに実証機関を決定する。</p>	<p>（メリット）分野を従来から広げたため、複数者応札となり得る。 申請前の相談を分野ごとに 1 機関が請け負う形となる。 （デメリット）事務手続が煩雑となる。</p>
<p>案 2 技術募集前に技術分野ごとに実証機関を選定し、環境省からの技術募集の事務局を担わせる。実証機関による技術選定を環境省が承認する形とし、承認された技術について、実証を行う。試験等については、他の機関に外部委託することは可能。</p>	<p>（メリット）手続が簡易。 申請者への相談受付先も分かりやすい。 複数者応札となり得る。 （デメリット）1 実証機関への負担が増大。 他の機関へ外部委託する際の ISO 対応や、再委託した後の機関の扱い等をどのように行うか、検討が必要。 申請時の相談を予算上措置できるか不明。</p>
<p>案 3 技術募集は環境省で行い、選定補助機関を 1 機関選定し、技術の選定補助を行う。技術の選定後原則的に技術ごとに実証機関を決定する。</p>	<p>（メリット）手続が簡易。 実証機関の役割も明確になる。 （デメリット）全分野について、自ら選定等を行うことができる機関が必要。 相談体制の構築が必要。</p>

2. 方針

案 1 としたい。

（理由）環境省の事務手続が煩雑にはなるが、選定補助機関が複数者応札になり得ること、それぞれの分野の専門を選定補助機関にすることで申請の相談に対する経費を措置できるため。